

## 【事例 H25-01-29】千葉県千葉市

自殺予防相談室事業  
＝千葉市こころと命の相談室＝

日中の相談窓口の利用が困難な方向けに、こころの健康のほか、職場問題や多重債務問題などの相談に応じる窓口を月曜日、金曜日の 18:00～21:00 に開設した。同時に 3 人の相談に対応可能な体制とし、予約枠と当日相談枠を設けた。相談員については、日本産業カウンセラー協会に委託し、3 人の専門職（産業カウンセラー、臨床心理士、行政書士等）が対面型相談により対応。

【実施主体】 千葉県千葉市

【大綱の分類】 経済・生活問題への対応

【事業予算】 平成 24 年度 5,705 千円

【利 点】

・日中、時間のとれない仕事帰りのサラリーマンも利用できる窓口となっている。

【実施に至るまで】

【背景・必要性・理由の概要・等】

・全国の自殺者数が平成 10 年から 14 年連続で 3 万人を超え、高い水準で推移している中、本市においても平成 22 年に自殺者が急増した。

・平成 21 年 3 月に策定した「千葉市自殺対策計画」（計画期間：平成 21～28 年度）に基づき、総合的な自殺対策を推進している中、千葉市こころの健康センターや行政区 6 区の保健福祉センター健康課において精神保健福祉相談を実施していたが、効果的な対策を行う必要があることから相談室の設置に至った。

【計画を立てる上での工夫・等】

・同時に 3 人の相談に対応可能な体制とし、また、予約枠と当日相談枠を設けた。

・サラリーマン等が仕事帰り等に気軽に相談できるよう、JR 千葉駅の近くに毎週月曜日と金曜日の 18 時から 21 時まで開設した。

【具体的な内容・実施の過程】

・仕事帰りのサラリーマン等が気軽に相談できるよう、平日の夜間に開設。

・相談室を 3 室使用して、同時に 3 人の相談に対応できる体制。

・相談員については、日本産業カウンセラー協会に委託し、3 人の専門職（産業カウンセラー、臨床心理士、行政書士等）が対面型相談により対応。

【成 果】

近年相談実績（月・金週 2 回＋自殺予防強化週間＝年 100 日程度開所）

H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
363件	325件	333件	399件

・近年ではコミュニケーションに課題があり、自身で発達障害ではないかと悩み来談するケースが多く見受けられる。相談したことで職場適応しやすくなり就労維持につながったケースや、失職したが再就職後は維持できたケースもあった。いずれも直接的な自殺危機ではなかったが、相談できる場所があることで深刻な問題に至らずに済んだ。

**【課題】**

・相談件数は一定件数を維持しているが、相談の結果、転帰など質的な効果検証が必要である。

**【事業種別】** 対面型相談支援事業

**【準備期間・人数】** 相談室の利用者は204名（平成25年2月現在）。

**【予防段階】** 1次

**【自治体規模】** 人口974,759人（平成29年5月1日） 財政規模（不明）

**【自治体負担率】** 1/2

**【事業対象】** 平日の開庁時間の利用が困難な就労者

**【支援対象】** 平日の開庁時間の利用が困難な就労者

**【実施主体・問合せ先】**

千葉市 保健福祉局 高齢障害部 精神保健福祉課

TEL: 043-238-9980

E-mail: seishinhoken.HWS@city.chiba.lg.jp

URL: <http://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/koreishogai/seishin/index.html>